# 鹿児島県鹿児島湾沿岸高潮浸水想定区域図　市町村別　　『鹿児島市』



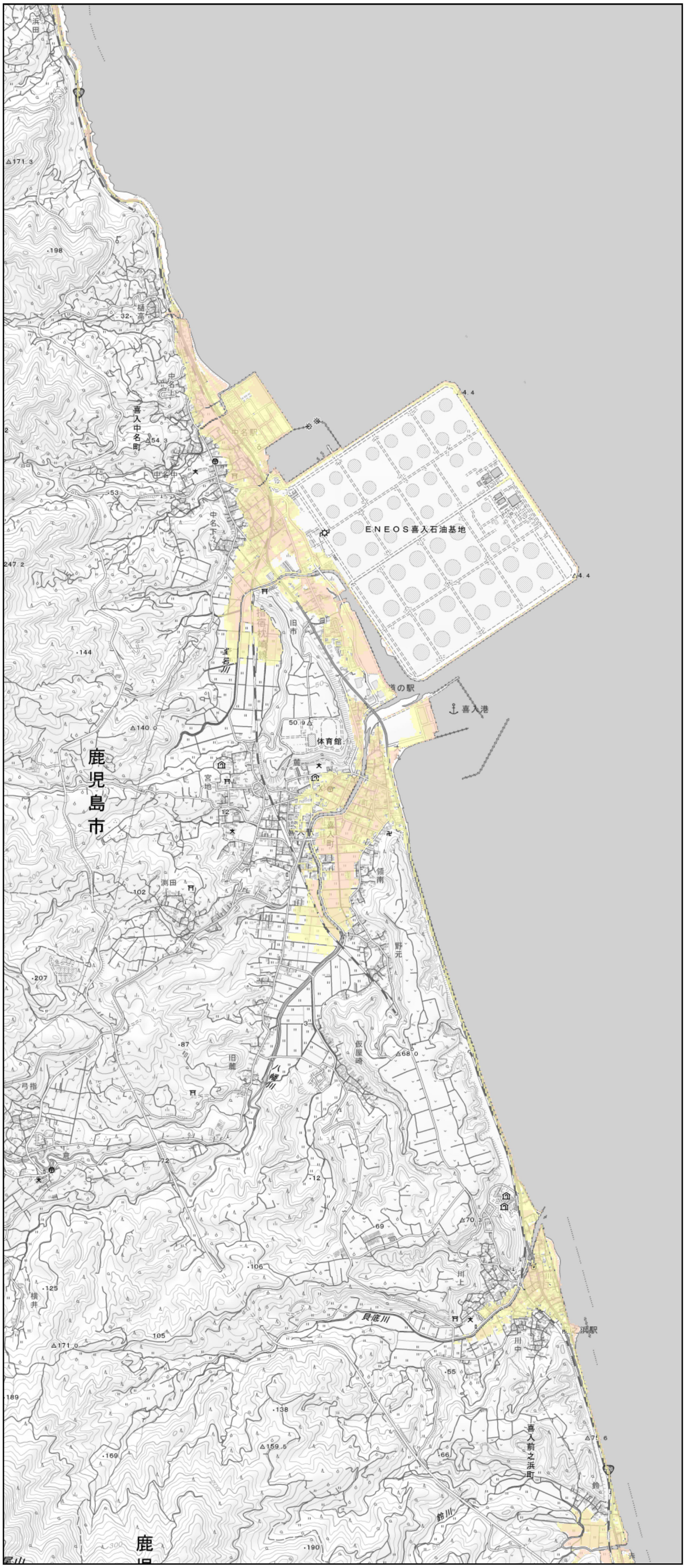


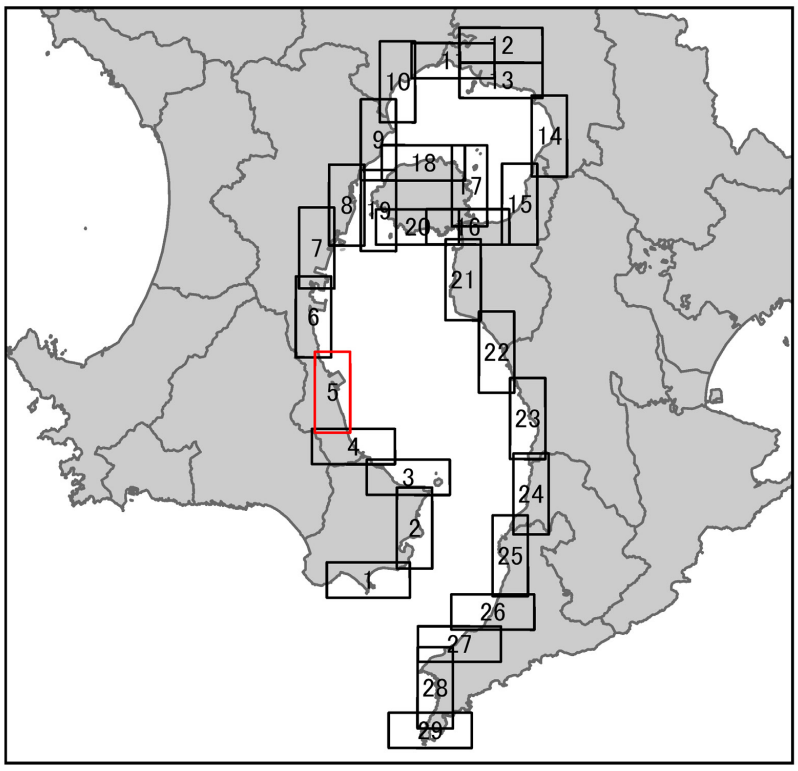


【留意事項】
- ○高潮浸水想定区域図は、水防法に基づき、都道府県知事が高潮による浸水が想定される範囲、浸水した場合に想定される水深等を表示した図面です。
- ○高潮浸水想定区域図の作成にあたっては、最悪の事態を想定し、我が国における既往最大規模の台風を基本とし、各海岸で潮位偏差（潮位と天文潮の差）が最大となる経路および波高が最大となる経路を複数設定して高潮浸水シミュレーションを実施し、その結果を重ね合わせ、最大の浸水域・浸水深が示されるようにしています。
- ○最大クラスの高潮は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した台風や高潮から設定したものであり、これよりも大きな高潮が発生しないというものではありません。
- ○最大クラスの高潮を引き起こす台風の中心気圧としては、我が国で既往最大規模の室戸台風（昭和9年）を想定しています。
  なお、昭和26年から平成25年の気象庁データを用いて室戸台風の中心気圧を三大湾（東京湾、大阪湾、伊勢湾）において確率年評価すると1/500～1/数千年程度です。鹿児島県に来襲した過去最大の枕崎台風（昭和20年、916hPa）を上回る規模であり、鹿児島湾では風の吹き寄せ効果により逃げ場を失った海水により大きな被害を及ぼす可能性があります。
- ○浸水域や浸水深は、局所的な地面の凹凸や建築物の影響のほか、前提とした各種条件を超える事象により、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
- ○地形図は、入手し得る最新のデータを使用して作成しています。
- ○地下につながっている階段、エレベーター、換気口等が浸水区域に存在する場合、地下空間が浸水する恐れがあります。
- ○朔望平均満潮位より低い地域については、堤防等が被災した場合、高潮が収束した後でも、日々の干満によって浸水が発生する可能性があります。また、岩礁・砂浜等において浸水継続時間が1週間以上となる箇所は、標高が設定潮位（朔望平均満潮位＋異常潮位）以下であることにより、浸水が継続している可能性があります。
- ○確実な避難のためには、気象庁が事前に発表する台風情報（気象庁は日本列島に大きな影響を及ぼす台風が接近している時には、24時間先まで3時間刻みの予報等を発表しています。）や、市町が作成するハザードマップ等を活用してください。
- ○台風が来襲する前に避難を完了し、高潮警報や避難勧告が解除されるまでは、避難を継続する必要があります。
- ○今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性があります。

【用語の解説】
- ①高潮　：台風等の気象じょう乱により発生する潮位の上昇現象。台風や発達した低気圧が通過するとき、潮位が大きく上昇することがあり、これを「高潮」と言います。
- ②浸水域　：高潮や高波に伴う越波・越流によって浸水が想定される範囲です。
- ③浸水深　：陸上の各地点で水面が最も高い位置にきたときの地盤面から水面までの高さです。
- ④高潮偏差　：天体の動きから算出した天文潮位（推算潮位）と、気象等の影響を受けた実際の潮位との差（ずれ）を潮位偏差といい、その潮位偏差のうち、台風等の気象じょう乱が原因であるものを特に「高潮偏差」と言います。
- ⑤高潮水位　：台風来襲時に想定される海水面の高さを東京湾平均海面高（T.P.）を基準に示したものを指します。

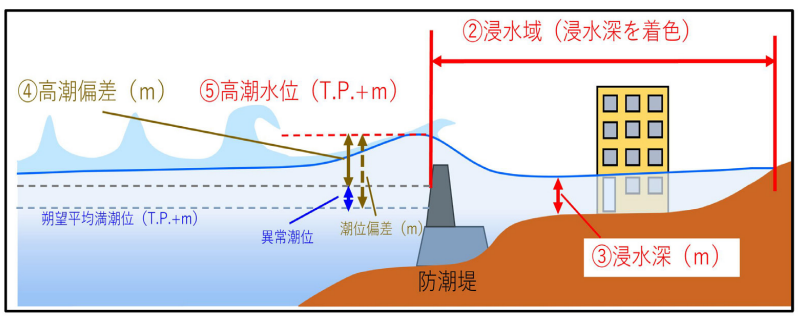


凡例　浸水深

| | |
|---|---|
| 0.01m以上　0.3m未満 | 3.0m以上　5.0m未満 |
| 0.3m以上　0.5m未満 | 5.0m以上　10.0m未満 |
| 0.5m以上　1.0m未満 | 10.0m以上　20.0m未満 |
| 1.0m以上　3.0m未満 | 20.0m以上 |

流量設定河川

1:25,000

0　200　400　600　800 1,000 m

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000を複製したものである。「測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 7JHs 535」

令和７年１２月作成